【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月26日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 平成26年5月16日 至 平成26年8月15日)

【会社名】 株式会社ツルハホールディングス

【英訳名】 TSURUHA HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀川 政司

【本店の所在の場所】 札幌市東区北24条東20丁目 1番21号

【電話番号】 (011)783-2755

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北24条東20丁目 1番21号

【電話番号】 (011)783-2755

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第 1 四半期連結 累計期間	第53期 第 1 四半期連結 累計期間	第52期
会計期間		自平成25年 5 月16日 至平成25年 8 月15日	自平成26年 5 月16日 至平成26年 8 月15日	自平成25年 5 月16日 至平成26年 5 月15日
売上高	(百万円)	93,368	110,027	388,465
経常利益	(百万円)	6,847	7,361	25,321
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,036	4,353	14,563
四半期包括利益又は包括 利益	(百万円)	4,223	4,708	16,140
純資産額	(百万円)	106,691	120,296	120,056
総資産額	(百万円)	166,442	194,368	193,485
1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	84.74	91.04	305.25
潜在株式調整後1株当た リの半期(当期)純利益 金額	(円)	83.75	89.84	301.58
自己資本比率	(%)	63.8	61.5	60.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 当社は、平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期(当期)純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年5月16日~平成26年8月15日)における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復の動きがみられたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が一部で続いたほか、原材料価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況であり、消費マインドは低調に推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、生き残りをかけた企業の統合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のカウンセリング販売に注力したほか、高品質で低価格のプライベートブランド商品「M's one (エムズワン)」の積極的な展開、折り込みチラシに代わる新たな販促手法の拡充などを行いました。

店舗展開につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より21店舗の新規出店と12店舗の閉店を実施し、当第1四半期末のグループ店舗数は直営店で1,321店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位:店舗)

	前期末 店舗数	出店	閉店	純増	第1四半期末 店舗数	うち 調剤薬局
	/LI DHI XX				/LI DHI XX	
北海道	331	6	2	4	335	66
東北	381	4	7	3	378	63
関東・甲信	355	7	3	4	359	115
中部・関西	34	1	-	1	35	6
中国・四国	211	3	-	3	214	51
国内店舗計	1,312	21	12	9	1,321	301

上記のほか、海外店舗20店舗、FC加盟店舗1店舗を展開しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,100億27百万円(前年同期比17.8%増)、 営業利益70億98百万円(同8.4%増)、経常利益73億61百万円(同7.5%増)、四半期純利益43億53百万円(同7.8% 増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて8億83百万円増加し、1,943億68百万円となりました。おもな要因は、有価証券、のれんおよびたな卸資産の増加と現金及び預金の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて6億43百万円増加し、740億72百万円となりました。おもな要因は、買掛金の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億39百万円増加し、1,202億96百万円となりました。 以上の結果、自己資本比率は1.3ポイント増加し、61.5%となりました。。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	152,000,000	
計	152,000,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成26年 8 月15日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	48,190,068	48,229,468	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,190,068	48,229,468	-	-

- (注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月16日 (注)1	24,057,934	48,115,868	1	7,392	-	40,675
平成26年5月16日~ 平成26年8月15日 (注)2	74,200	48,190,068	81	7,473	81	40,757

- (注)1.株式分割による増加(普通株式1株につき2株の割合)であります。
 - 2.新株予約権行使による増加であります。
 - 3. 平成26年8月16日から平成26年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が39,400株、資本金および資本準備金がそれぞれ67百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年5月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,048,500	240,485	-
単元未満株式	普通株式 6,634	-	-
発行済株式総数	24,057,934	-	-
総株主の議決権	-	240,485	-

⁽注)「従業員持株会連携型ESOP」による信託所有の株式155,900株(議決権の数1,559個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年5月15日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ツルハホール ディングス	札幌市東区北24条東 20丁目 1 - 21	2,800	-	2,800	0.01
計	-	2,800	-	2,800	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年5月16日から平成26年8月15日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年5月16日から平成26年8月15日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 5 月15日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 8 月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,238	11,619
売掛金	10,818	11,288
有価証券	14,100	17,000
商品及び製品	57,951	58,744
原材料及び貯蔵品	11	7
繰延税金資産	2,396	1,668
短期貸付金	21	21
その他	7,822	7,889
流動資産合計	111,362	108,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,276	12,481
機械装置及び運搬具(純額)	6	1
工具、器具及び備品(純額)	4,553	4,573
土地	3,199	3,200
リース資産(純額)	187	190
建設仮勘定	289	345
有形固定資産合計	20,514	20,794
無形固定資産		
のれん	15,816	18,479
ソフトウエア	332	303
電話加入権	57	57
その他	280	283
無形固定資産合計	16,486	19,125
投資その他の資産		
投資有価証券	13,879	14,450
長期貸付金	16	11
繰延税金資産	952	935
差入保証金	28,010	28,116
その他	2,324	2,759
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	45,121	46,210
固定資産合計	82,123	86,130
資産合計	193,485	194,368

	 前連結会計年度 (平成26年 5 月15日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 8 月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,956	50,716
短期借入金	572	572
未払金	6,091	5,280
リース債務	4	8
未払法人税等	5,693	2,175
賞与引当金	2,593	1,403
役員賞与引当金	365	95
ポイント引当金	1,723	1,437
その他	1,849	3,552
流動負債合計	64,848	65,241
固定負債		
リース債務	200	194
繰延税金負債	4,192	4,409
退職給付に係る負債	934	923
役員退職慰労引当金	565	569
資産除去債務	1,223	1,234
その他	1,463	1,498
固定負債合計	8,580	8,831
負債合計	73,429	74,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,392	7,473
資本剰余金	23,222	23,376
利益剰余金	78,241	80,799
自己株式	654	612
株主資本合計	108,202	111,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,263	8,612
退職給付に係る調整累計額	49	57
その他の包括利益累計額合計	8,214	8,555
新株予約権	732	703
少数株主持分	2,907	-
純資産合計	120,056	120,296
負債純資産合計	193,485	194,368

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 5 月16日 至 平成25年 8 月15日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 5 月16日 至 平成26年 8 月15日)
売上高	93,368	110,027
売上原価	67,284	79,432
売上総利益	26,084	30,595
販売費及び一般管理費	19,534	23,496
営業利益	6,550	7,098
営業外収益		
受取利息	51	34
受取配当金	21	35
備品受贈益	112	116
受取賃貸料	27	29
受取補償金	47	-
その他	43	57
営業外収益合計	304	273
営業外費用		
支払利息	3	4
その他	4	6
営業外費用合計	7	10
経常利益	6,847	7,361
特別利益		
新株予約権戻入益	-	42
固定資産売却益	<u>-</u>	12
特別利益合計	<u>-</u>	54
特別損失		
固定資産除却損	7	-
その他	1	-
特別損失合計	9	<u> </u>
税金等調整前四半期純利益	6,837	7,415
法人税、住民税及び事業税	2,061	2,305
法人税等調整額	739	756
法人税等合計	2,801	3,062
少数株主損益調整前四半期純利益	4,036	4,353
四半期純利益	4,036	4,353

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		() , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 5 月16日 至 平成25年 8 月15日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 5 月16日 至 平成26年 8 月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,036	4,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	349
退職給付に係る調整額	-	6
その他の包括利益合計	187	355
四半期包括利益	4,223	4,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,223	4,708
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が32百万円減少し、利益剰余金が20百万円 増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、当社グループ従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実および強化、ならびに、当社グループ従業員に対するインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すことを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会連携型ESOP」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(EmployeeStockOwnershipPlan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。当社が「ツルハホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月より7年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末現在642百万円、当第1四半期連結会計期間末日現在599百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第1四半期連結会計期間351,800株、当第1四半期連結会計期間291,000株であり、期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間363,830株、当第1四半期連結累計期間302,426株であります。なお、平成26年5月16日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末株式数および期中平均株式数を算定しております。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度	
(平成26年5月15日))

当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月15日)

TSURUHA(THAILAND)CO.,LTD.	82百万円	106百万円
計	82百万円	106百万円

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度の差入保証金507百万円、当第1四半期連結会計期間の差入保証金494百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度の差入保証金相当額507百万円、当第1四半期連結会計期間の差入保証金相当額494百万円)を同社に代わって預託しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 5 月16日 至 平成25年 8 月15日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 5 月16日 至 平成26年 8 月15日)
減価償却費	521百万円	765百万円
のれんの償却額	277	547

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年5月16日 至 平成25年8月15日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	 効力発生日 	配当の原資
平成25年 6 月18日 取締役会	普通株式	(注)1 1,919	80.0	平成25年 5 月15日	平成25年7月23日	利益剰余金

- (注)1. 配当金の総額には、従業員持株会連携型ESOPの信託口に対する配当金14百万円を含めております。
 - 2. 1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年5月16日 至 平成26年8月15日) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月17日 取締役会	普通株式	(注)1 1,828	76.0	平成26年 5 月15日	平成26年7月22日	利益剰余金

- (注)1. 配当金の総額には、従業員持株会連携型ESOPの信託口に対する配当金11百万円を含めております。
 - 2. 1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

年8月15日) 91円04銭 4,353
4,353
4,353
-
4,353
47,818,349
89円84銭
-
636,508

- (注) 1. 平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。
 - 2. 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第1四半期連結累計期間363,830株、当第1四半期連結累計期間302,426株)

2【その他】

平成26年6月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定いたしました。

配当金総額1,828百万円1株当たり配当金76円00銭効力発生日平成26年7月22日

EDINET提出書類 株式会社ツルハホールディングス(E03464) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月26日

株式会社ツルハホールディングス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成26年5月16日から平成27年5月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年5月16日から平成26年8月15日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年5月16日から平成26年8月15日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成26年8月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。